

新型コロナウイルスの影響で困っている個人の方向けの支援策(2020年4月24日版 作成:LTRコンサルティングパートナーズ)

項目	対象者	支援策	内容	受付期間	受付窓口
給付 (もらえる)	全国民	特別定額給付金	住民基本台帳に記載されたすべての国民に一律で一人当たり <b>10万円</b>	2020/5月～予定	
	児童手当を受給する世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童一人につき <b>1万円</b>	未定	
	離職・廃業された方で 住居を失った・失うかもしれない方	住居確保給付金	家賃実費支給(地域・世帯数で上限異なる) 支給期間:原則 <b>3か月</b> (求職活動等により <b>最大9か月</b> )	受付中	市にお住まいの方は市の相談窓口、町村にお住まいの方は県の相談窓口 (横浜市の場合は各区役所生活支援課)
借りられる	休業された方	緊急小口資金	貸付金額:原則 <b>10万円以内</b> (特例 <b>20万円以内</b> )	2020/3/25～	お住いの 市区町村の社会福祉協議会
			据置期間:1年以内 償還期間:2年以内		
			貸付利子: <b>無利子</b>		
	失業された方	総合支援資金	貸付金額:単身者 月 <b>15万円以内</b>	2020/3/25～	
:2人以上 月 <b>20万円以内</b>					
		据置期間:1年以内 償還期間:10年以内			
		貸付利子: <b>無利子</b>			
その他	生命保険を契約されている方	契約者貸付 (保険会社からお金が借りられる)	貸付金額: <b>解約返戻金の80～90%の範囲</b> 契約者貸付の金利:0%(2020年9月30日まで) ※詳細については各保険者会社へお問合せください。	受付中	加入先の保険会社
		生命保険料の支払い猶予、 契約更新手続き期限延長	金融庁の要請により、各保険会社は <b>保険料の払い込みの猶予や契約更新手続き期限延長</b> を設けている。 ※詳細については各保険者会社へお問合せください		